

令和6年海事代理士試験口述問題及び模範解答

【船員法】

凡例：「法」とは、船員法をいう。

「規則」とは、船員法施行規則をいう。

問：法第4条に規定される、「労働時間」の定義を船員、海員それぞれの観点からお答えください。

(模範解答)【法第4条第2項】

- ・ 船員：職務上必要な作業に従事する時間。
- ・ 海員：上長の職務上の命令により作業に従事する時間。

問：法第21条では、海員が守らなければならない事項が定められているところ、第21条各号に定められている事項のうち、2つお答えください。

(模範解答)【法第21条】

- 一 上長の職務上の命令に従うこと。
- 二 職務を怠り、又は他の乗組員の職務を妨げないこと。
- 三 船長の指定する時まで船舶に乗り込むこと。
- 四 船長の許可なく船舶を去らないこと。
- 五 船長の許可なく救命艇その他の重要な属具を使用しないこと。
- 六 船内の食料又は淡水を濫費しないこと。
- 七 船長の許可なく電気若しくは火気を使用し、又は禁止された場所で喫煙しないこと。
- 八 船長の許可なく日用品以外の物品を船内に持ち込み、又は船内から持ち出さないこと。
- 九 船内において争鬭、乱酔その他粗暴の行為をしないこと。
- 十 その他船内の秩序を乱すようなことをしないこと。

問：規則第35条に規定される、船員手帳の有効期間は日本人が受有する場合は交付日から何年か、また、外国人が受有する場合は交付日から何年かそれぞれお答えください。

(模範解答)【規則第35条】

- ・ 日本人が受有する場合 10年
- ・ 外国人が受有する場合 5年

問：法第75条第2項に規定される、沿海区域又は平水区域を航行区域とする船舶で

国内各港間のみを航海するものに乗組む船員に与えなければならない有給休暇の日数は、最初の連続した勤務6箇月について原則何日与えなければならないか、また、連続した勤務3箇月を増すごとに原則何日与えなければならないか、それぞれお答えください。

(模範解答)【法第75条第2項】

- ・最初の連続した勤務6箇月について 10日
- ・連続した勤務3箇月ごと 3日

問：法第86条第1項において、船舶所有者が年齢十八年未満の船員を夜間において作業に従事させてはならないこととされているが、同条第3項において、当該規定が適用されない船舶を2つ答えよ。

(模範解答)【法第86条第1項及び第3項】

- ・漁船
- ・船舶所有者と同一の家庭に属する者のみを使用する船舶

問：法第4条に規定される「給料」の定義をお答えください。

(模範解答)【法第4条第1項】

- ・船舶所有者が船員に対し一定の金額により定期的に支払う報酬のうち基本となるべき固定給。

問：法第41条第1項に規定される、船員が雇入契約を解除することができる場合を2つお答えください。

(模範解答)【法第41条第1項】

- 一 船舶が雇入契約の成立の時にける国籍を失ったとき。
- 二 雇入契約により定められた労働条件と事実とが著しく相違するとき。
- 三 船員が負傷又は疾病のため職務に堪えないとき。
- 四 船員が国土交通省令の定めるところにより教育を受けようとするとき。

問：法第65条の2に規定される、労働時間の限度は1日あたり及び1週間あたりそれぞれ何時間かお答えください。

(模範解答)【法第65条の2】

- ・(1日あたり) 14時間
- ・(1週間あたり) 72時間

問：法第79条に規定される、法第7章の有給休暇に関する規定が適用されない船舶を2つお答えください。

(模範解答)【法第79条】

- ・漁船

- ・船舶所有者と同一の家庭に属する者のみを使用する船舶

問：法第 82 条の 2 に規定される、衛生管理者を選任しなければならない船舶は、国土交通省令で定める漁船のほか、何があるかお答えください。

(模範解答)【法第 82 条の 2】

- ・遠洋区域又は近海区域を航行区域とする総トン数 3,000 トン以上の船舶

【船舶法】

凡例：「法」とは、船舶法をいう。

「細則」とは、船舶法施行細則をいう。

問：総トン数の測度や登記、登録に関する船舶法の規定が適用されない船舶について全て述べてください。

(模範解答)【法第 20 条】

- ①総トン数 20 トン未満の船舶
- ②端舟 (「推進機関及び帆装を有しない船舶」でも可)
- ③櫓櫂のみをもって運転する舟 (「舟」は「船舶」でも可)
- ④主として櫓櫂をもって運転する櫓櫂 (「舟」は「船舶」でも可)

問：船舶国籍証書又は仮船舶国籍証書の交付を受けた後でなければ行ってはいけないことを全て述べてください。

(模範解答)【法第 6 条】

- ①日本の国旗を掲揚すること
- ②航行すること

問：船舶に標示する船名に使用できる文字の種類について、漢字、平仮名以外を全て述べてください。

(模範解答)【細則第 44 条第 1 項】

- ①片仮名
- ②アラビア数字 (単に数字でも可)
- ③ローマ字 (アルファベットでも可)
- ④国土交通大臣 (国土交通省でも可) の指定する記号

問：船舶国籍証書を管海官庁に返還しなければならない場合を全て述べてください。

(模範解答)

- ①船舶登録を抹消した場合【法第14条第1項】
- ②(記載事項変更又は毀損による)船舶国籍証書の書換により新証書の交付を受けた場合【細則第35条】
- ③(外国の港で碇泊中又は外国に航行する途中に船舶国籍証書の毀損又は記載事項変更により)仮船舶国籍証書の交付を受けた場合【細則第36条第2項】

問：船舶所有者が検認期日までに船舶国籍証書を管海官庁に提出しない場合は、証書は効力を失います。その場合、国によりどのような措置がとられるか述べてください。

(模範解答)

- ①(管海官庁は、)職権をもって抹消登録(又は職権抹消)をする。
【法第5条ノ2第4項】
- ②無効になったことを官報に告示する。【細則第41条第2項】

問：船舶国籍証書の書換が必要となる場合を全て述べてください。

(模範解答)【法第11条】

- ①船舶国籍証書の記載事項に変更を生じたとき
- ②船舶国籍証書が毀損したとき

問：船舶国籍証書の検認において、提出期日の延期が認められる場合を全て述べてください。

(模範解答)

- ①船舶が外国にある場合【法第5条ノ2第3項】
- ②その他やむを得ない正当な事由により船舶国籍証書の提出が著しく困難な場合
【法第5条ノ2第3項、細則第30条ノ6】

問：何人でも手数料を納付することにより交付を受けられるものを全て述べてください。

(模範解答)

- ①総トン数計算書の謄本又は抄本【細則第16条ノ2第1項】
- ②登録事項証明書【細則第29条第1項】
- ③旧船舶原簿の謄本又は抄本【細則附則(H16年省令25号)第2条第2項】

問：船舶法施行細則における船舶の種類を全て述べてください。

(模範解答) 【細則第1条】

- ① (機械カヲ以テ運航スル装置ヲ有スル) 汽船
- ② (主トシテ帆ヲ以テ運航スル装置ヲ有スル) 帆船

問：船名を標示しなければならない船体の場所について全て述べてください。

(模範解答) 【細則第44条第1項】

- ① 船首両舷^{りょうげん}の外部
- ② 船尾外部の見やすい場所

【船舶職員及び小型船舶操縦者法】

凡例：「法」とは、船舶職員及び小型船舶操縦者法をいう。

「省令」とは、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則をいう。

問：再教育講習を受けるべき旨の通知を受けた小型船舶操縦者が、再教育講習を受けなければならない期間を述べて下さい。

(模範解答) 【法第23条の41第2項】

- ・ 通知を受けた日の翌日から起算して1月を超えることとなるまでの間

問：海技免状を更新期間前に更新することができる場合を2つ述べて下さい。

(模範解答) 【省令第9条の5の3第1項から第3項まで】

- ・ 更新期間の全期間を通じて本邦以外の地に滞在している場合
- ・ 2つ以上の海技免状を受有する者であって、そのうち1つの海技免状が更新期間内（有効期間が満了する日以前1年以内）のものである場合
- ・ 海技免状及び操縦免許証を受有する者であって、操縦免許証が更新期間内（有効期間が満了する日以前1年以内）のものである場合

問：海技試験の身体検査の検査項目のうち視力以外の項目を2つ述べてください。

(模範解答) 【省令第40条、省令別表第3】

- ・ 色覚
- ・ 聴力
- ・ 疾病及び身体機能の障害の有無

問：乗組み基準の特例として国土交通大臣が当該乗組み基準によらないことを許可することができる事由を2つ述べてください。

(模範解答) 【法第20条第1項、省令第63条】

- ・船舶が特殊の構造又は装置を有していること。
- ・航海の態様が特殊であること。
- ・入渠し、又は修繕のため係留していること。
- ・本邦以外の地を根拠地として専らその近傍において漁業に従事すること。
- ・日本船舶を所有することができない者に貸し付けられた日本船舶に（STCW）条約の締約国が発給した条約に適合する資格証明書を受有する者が乗り組むこととされていること。
- ・乗り組み基準において考慮された船舶の航行の安全に関する事項に照らし特殊であると国土交通大臣が特に認める事由。

問：小型船舶操縦者の遵守事項を2つ述べて下さい。

（模範解答）【法第23条の40第1項から第5項、省令第134条、第136条、第137条、第138条】

- ・酒酔い等操縦の禁止
- ・自己操縦義務
- ・危険操縦の禁止
- ・船外への転落に備えた措置（救命胴衣の着用）
- ・発航前の検査等
- ・見張りの実施義務

問：海技試験の筆記試験において、基準点に達した試験科目について免除を受けることができる期間を述べてください。

（模範解答）【省令第53条第1号】

- ・基準点に達した海技試験の開始期日から起算して三年以内

問：操縦免許証の失効再交付を申請する際に、操縦免許証再交付申請書の他に提出しなければならない書類を2つ述べて下さい。

（模範解答）【省令第85条第1項、省令第144条第6項】

- ・海技士身体検査証明書、小型船舶操縦士身体検査証明書、小型船舶操縦士身体検査合格証明書又は海技士身体検査合格証明書（海技士（航海）の資格に係るものに限る。）
- ・登録操縦免許証失効再交付講習の課程を修了したことを証明する書類
- ・手数料の納付書

問：海技免許の限定の種類を2つ述べてください。

（模範解答）【法第5条第2項、第4項、第5項及び第6項、省令第4条第5項】

- ・履歴限定
- ・船橋当直限定

- ・ 機関当直限定
- ・ 機関限定
- ・ 能力限定

問：海技士免許原簿の登録事項又は海技免状の訂正を申請しなければならない場合について、2つ述べてください。

(模範解答)【省令第7条第1項】

- ・ 本籍の都道府県名に変更が生じたとき
- ・ 氏名に変更が生じたとき
- ・ 海技免状の記載事項に誤りがあることを発見したとき

問：小型船舶操縦者が自ら小型船舶を操縦しなければならないときを具体的に2つ述べてください。

(模範解答)【法第23条の40第2項、省令第134条】

- ・ 港則法に基づく港の区域を航行するとき(港則法に基づく港を出入するとき)
- ・ 海上交通安全法に基づく航路を航行するとき(海上交通安全法に基づく狭い水路を通過するとき)
- ・ 特殊小型船舶に乗船するとき

【船舶安全法】

凡例：「法」とは、船舶安全法をいう。

「規則」とは、船舶安全法施行規則をいう。

問：法第5条の規定により、船舶所有者に対して受検義務を定めている検査を5つすべて述べよ。

(模範解答)【法第5条】

- ・ 定期検査、中間検査、臨時検査、臨時航行検査、特別検査

問：船舶が^{たいしやく}貸借されている場合に、法及び法に基づく命令中船舶所有者に関する規定が適用される者は誰か述べよ。

(模範解答)【法第26条】

- ・ 船舶借入人

問：法における旅客船とはどのような船舶か述べよ。

(模範解答)【法第8条】

- ・ 12人を超える旅客定員を有する船舶

問：管海官庁の検査に対して不服がある場合、再検査を申請することができる期間を述べよ。

(模範解答)【法第11条第1項】

- ・検査の結果に関する通知を受けた日の翌日から起算して30日以内

問：小型船舶以外の船舶について、船舶検査証書の航行上の条件の欄には、何が記載されるか。4つ述べよ。

(模範解答)【規則第33条第1号・第8号様式】

- ・航行区域、従業制限、最大搭載人員、制限汽圧、満載喫水線の位置、区画満載喫水線の位置、木材満載喫水線の位置、その他の航行上の条件

問：規則に定めのある航行区域の種類を全て述べよ。

(模範解答)【法第9条第1項・規則第5条】

- ・平水区域、沿海区域、近海区域、遠洋区域

問：法第6条に基づき、日本において長さ30メートル以上の船舶を建造する際に必要な検査の名称及び受検義務が課されているのは誰か、述べよ。

(模範解答)【法第6条】

- ・製造検査、船舶の製造者

問：漁船以外の船舶について、最大とう載人員はその種類から3つに区分される。それぞれの名称を全て述べよ。

(模範解答)【規則第8条】

- ・旅客、船員、その他の乗船者

問：総トン数20トン以上の船舶について、最初の定期検査に合格した場合に交付される書類を全て述べよ。

(模範解答)【規則第34条第3項】

- ・船舶検査証書、船舶検査手帳

問：定期検査以外において満載喫水線の位置を変更する場合に、規則に基づき提出しなければならない申請書を述べよ。

(模範解答)【法第5条第1項第3号・規則第31条第1項・第38条第1項】

- ・船舶検査申請書、書換申請書